

市報ゆふ

みんなであいさつ “にこにこ笑顔”
2014.1 Vol.100
あらかしの森の林通信

健康立市



市長・市議会議長 新年のごあいさつ

由布市のまちづくりと公民館について

由布市 臨時的任用職員・嘱託職員の登録受付について



まちづくりと公民館について

～由布コミュニティ×由布市生涯学習・社会教育振興大会～を開催します!

2月15日(土) 9:00~12:20

【場所】はさま未来館・3階文化ホール

【内容】開会および社会教育関係者表彰 9:00~9:50
第1部：小規模集落を考える 9:50~10:20

- 由布市田舎で暮らし隊員活動発表
- 平石自治区による事例発表、講評

第2部：公民館を拠点にした地域活動 10:30~12:20

- パネルディスカッション、討議

コーディネーター兼進行 大分大学高等教育開発センター准教授 岡田 正彦氏

パネリスト 市自治委員連合会代表、平石自治区自治委員、湯布院町公民館連絡協議会代表、公民館主事

【主催】由布市・由布市教育委員会

毎年、由布コミュニティ事業の成果と周知を図る目的で開催していた市民フォーラムですが、今回は「まちづくりと公民館について」と題して、由布市教育委員会社会教育課が毎年開催する生涯学習・社会教育振興大会と連携してシンポジウムを開催します。

シンポジウムは2部構成で、第1部は「小規模集落を考える」をテーマに、由布市田舎で暮らし隊員による活動発表会や、積極的に地域活動を実践する小規模集落を代表して、平石自治区の事例発表などを予定しています。続く第2部では、「公民館を拠点にした地域活動」をテーマに、地域活動の拠点の場として、公民館の役割や今後の可能性などについてパネルディスカッションを通じて市民の皆さんと一緒に考えていきたいと思います。ぜひご参加ください。



ぜひ皆さんも、地域活動やコミュニティについて一緒に考えてみませんか?



頑張ってます! 田舎で暮らし隊



平成24年1月から、湯布院町奥江自治区に移住し、さまざまな地域活動の補助を行っている田舎で暮らし隊員の河上昭和さん。神奈川県秦野市から移り住んで、早くも2年が経過しました。今では、地域の方々から頼られる存在になり、欠かせない人になっているそうです。2月15日のシンポジウムでは、移住した経緯から地域との関わり、また、これまでの活動などを報告していただく予定です。見知らぬ土地へ来て、日々奮闘する河上隊員の発表をぜひお聴きください。

問い合わせ ● 総合政策課地域振興係 (庄内庁舎) ☎097-582-1111 (内線227)
社会教育課生涯学習係 (湯布院庁舎) ☎0977-84-3111 (内線565)



2014 新年のごあいさつ



由布市議会 議長
工藤 安雄



由布市長
首藤 奉文

新年あけましておめでとうございます。皆さまには輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。

旧年中は、由布市政に對しまして、市民の皆さまからの深いご理解とご協力、また温かいご支援をいただきましたことを衷心より厚くお礼申し上げます。

これまで、市民の皆さまをはじめとして、由布市に関わるすべての方々のお陰をもちまして、行財政の一層の効率化を図りつつ、小中学校校舎の耐震化整備をはじめ、子育て支援対策、小規模集落対策、観光振興など「由布市総合計画」に沿いましたさまざまな事業に取り組むことができました。また、住み慣れた地域で生き生きと暮らしているよう「健康長寿」と「生活の質の向上」を目指すため「健康立市」宣言を行い、心身ともに健康な市民生活実現のための施策に取り組んできたところです。

今後、3期目の市政を取り組むにあたりましては、農業をはじめとする産業振興、観光振興、地域の活性化など、さまざまな課題が山積しておりますが、これまでの8年間の行財政改革の推進実績を念頭に置きつつ、由布市総合計画に示されている「地域自治を大切にしたい住み良き日本一のまち」を目指すという意識に立ち返りまして、事後検証を行いながら由布市の発展のための市政運営を行ってまいります。さらに、由布市の将来のために必要な消防庁舎、学校施設、市役所庁舎等の整備を進めてまいります。

就任当初から掲げております「融和」「協働」の理念のもと、由布市をさらに「発展」させるため、そして市民の皆さまが笑顔で、安心して暮らしていけますよう精一杯努力してまいりますので、どうか変わらぬご指導とご支援をいただきますようお願いいたします。

結びに、本年が平和で明るい年となりますことを願いますとともに、皆さまが健康で、そして笑顔あふれ、心安らかに暮らせる年になりますようお祈り申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

位での開催でありましたが、今後は小規模で膝を付き合せて意見交換できるような仕組みを考えたいと思います。そして、市民の皆さまの声を十分お聴きし、さまざまな市政課題の解決に向け、市民の視点から政策立案、政策提言できる議会を目指してまいります。

また、地方分権、地方主権時代を迎え、厳しい社会環境の中ではありますが、市民の負託に的確に 대응べく、我々議員自らの意識改革と議会が果たすべき役割を再認識する必要があります。その理念や考えを具現化すべく、議会および議員の活動原則等の基本的事項を定める、議会基本条例の早期制定に向けて、全力で取り組む所存であります。条例制定後は、条例を遵守し、実践することにより、より一層皆さまに信頼され、存在感のある議会を築きたいと思っております。

新春に臨み、市民の皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。本年が皆さまにとりまして幸甚で実り多き、大いなる飛躍の年となりますことを心よりお祈りし、新年のごあいさつといたします。

平成26年度 由布市臨時的任用および嘱託職員の登録受付内容

市長部局

職種	応募条件等	勤務地	採用予定者数	年齢
事務補助員	簡単なパソコン操作ができる者	各庁舎	10人程度	59歳まで
電話交換手	課の条件による	各庁舎	5人程度	64歳まで
人権啓発指導員	人権同和教育に携わっている学識経験者	湯布院	1人程度	64歳まで
農業普及指導員	農業普及指導員資格取得者	挾間	1人程度	64歳まで
施設管理員	施設の条件による	挾間・庄内	2人程度	64歳まで
指導監査事務員	企業、法人会計等の実務経験者または知識のある者	湯布院	1人程度	64歳まで
就労支援員	簡単なパソコン操作ができる者	湯布院	1人程度	64歳まで
レセプト点検員	医療事務技能資格取得者	湯布院	4人程度	64歳まで
訪問指導員	看護師免許取得者 (※普通自動車免許取得者)	市内 (保険課)	2人程度	64歳まで
介護認定調査員	看護師または保健師免許取得者、もしくは介護支援専門員資格取得者 (※普通自動車免許取得者)	各庁舎	6人程度	64歳まで
保健師	保健師免許取得者	挾間・庄内	2人程度	64歳まで
看護師	看護師免許取得者	湯布院	1人程度	64歳まで
社会福祉士	社会福祉士免許取得者	湯布院	1人程度	59歳まで
管理栄養士または栄養士	管理栄養士または栄養士資格取得者	庄内寮 (小松)	1人程度	64歳まで
生活支援員	施設の条件による		22人程度	64歳まで
調理員	施設の条件による (採用後健康診断書提出)		7人程度	64歳まで
夜間介助支援員	施設の条件による	湯布院 (健康温泉館)	8人程度	64歳まで
業務補助員	施設の条件による		3人程度	64歳まで
フロント業務	施設の条件による		4人程度	64歳まで
清掃業務	施設の条件による	2人程度	64歳まで	
火葬場管理人	危険物・ボイラー取扱い経験者	庄内・湯布院	4人程度	64歳まで
作業員・技術補助員	現場の条件による	市内	12人程度	64歳まで

教育委員会部局

職種	応募条件等	勤務地	採用予定者数	年齢
市立学校臨時講師	教育免許資格者	市内	22人程度	64歳まで
小学校英語指導助手	英語でコミュニケーションが取れる者 (就労活動に制限のない者)	市内	3人程度	59歳まで
学校図書室司書	司書資格者	市内	13人程度	59歳まで
学校校務員	学校の条件による	市内	6人程度	59歳まで
特別支援員 (兼校務員)	学校の条件による	市内	14人程度	59歳まで
幼稚園臨時教諭	幼稚園教諭資格者	市内	5人程度	64歳まで
幼稚園特別支援教諭	幼稚園教諭資格者	市内	4人程度	64歳まで
幼稚園預かり保育士	幼稚園教諭資格者	市内	4人程度	64歳まで
臨時調理員	調理師免許取得者優遇 (月12日～14日程度の勤務)	庄内(学校給食センター)	9人程度	59歳まで
事務補助員	簡単なパソコン操作ができる者	市内	11人程度	59歳まで
未来館技師	施設の条件による	挾間	1人程度	59歳まで
図書館司書	司書資格者	市内	9人程度	59歳まで
施設管理員	施設の条件による	市内	2人程度	64歳まで
施設管理員 (歴史民俗資料館)	施設の条件による	挾間	1人程度	64歳まで

※年齢条件は、平成26年4月1日現在

由布市 臨時的任用職員・嘱託職員の登録受付について

由布市では、市の各庁舎および施設において事務補助、作業等を行う臨時・嘱託職員の採用候補者の登録を受け付けます。この登録は、必要な業務に応じて雇用するものであり、必ずしも雇用を約束するものではありません。

1. 申込方法等

- 人事職員課、各振興局に備え付けの応募用紙に必要事項を記入(写真を添付して、希望する職種を優先順に記入)し、住所、氏名を書いた官製ハガキを同封の上、直接または郵送(封筒の表に「臨時職員希望」と朱書き)で人事職員課職員係(教育委員会関係は教育総務課総務係)までお申し込みください(ハガキは面接日程等をお知らせするものです)。
- 資格を有する職種は、資格証明書等の写しを添付してください。
- ※会社、団体でのお申し込みはご遠慮願います。
- ※申込受付期間
・1月10日(金)～1月29日(水)
・午前8時30分から午後5時(土、日、祝日を除く)
- 郵送の場合は、1月29日(水)までの消印有効です。

2. 候補者名簿登録について

- 個人面接または集団面接を実施します。
- 面接日は、2月8日(土)を予定しています。
- 雇用期間は、最長1年です。
- 応募多数の場合は、由布市内在住者を優先します。
- 採用の必要がある時に、候補者名簿登録者の中から選考し通知します。

3. 勤務条件等について

- 賃金 業務内容により、異なります。
- 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時ですが、職場によっては勤務時間が異なります。
- その他
・休日等 原則として、土曜、日曜、祝日が休日となります(職場によっては、休日異なります)。
・休暇等 由布市の規定により、年次有給休暇等が付与されます。
・社会保険等 社会保険、雇用保険に加入していただきます。

皆さんの申し込みをお待ちしています。



申込先・問い合わせ

人事職員課職員係(庄内庁舎)
☎09715821111
(内線331、332)
〒879-1549 8
由布市庄内町柿原302番地
教育委員会教育総務課(湯布院庁舎)
☎09771841311
(内線235、236)
〒879-1519 2
由布市湯布院町川上3738番地1
※申込用紙については、各振興局の地域振興課にも置いてあります。

「税についての作文」表彰式が行われました

税金が無ければ、消防署や警察署、病院など、私たち個人や民間の団体活動だけでは賄うことのできない公共サービスや公共施設が無いということになり、病気で苦しんでいる人の手当てや、火事・火災が起きた時、法律や規則を破る人がいた時、個人や地域の力だけで対処するのは難しいと思います。そして私達が通っている学校の机や黒板など授業を受けるのに必要な物がそろわないので、学習に支障が出てしまいます。このように考えると、税金は私達人間が安心、安全に生活するために、なくてはならないものだと思います。

この今、私がしなければならぬことは、税金の恩恵を受けているということをお忘れずに学校に通い、一生懸命に勉強に励むことです。そして、今では使っている税金を、納める立場になる未来の私にできることは、たとえ今より税金が高くても、学校で学ぶ子ども達のため、より安心して安全な町づくりのために納めていくことです。今まで税金を納めてくれた国民の方々に「感謝の税金」を。



◆由布市長賞

感謝しよう、心から

私は今まで「税」について深く考えたことがありませんでした。私に身近な税というと、「消費税」くらいしかなく、何かを買ったと付いてきます。なので、「どうして税金なんかあるんだろう。あるのと無いのでは、何か変わるのかなあ。」と、思っていました。

そこで私は、「税金」について詳しく調べてみることにしました。税金は、誰もが利用できる公共施設、警察や消防の活動費、そして私達が通う学校の机や黒板などに使われていることが分かりました。

私が通っている中学校の校舎は、建設されて約四十年が経ち、校舎が古くなったため、取り壊されることになっています。なので今は仮設校舎に移って勉強をしています。その仮設校舎の中には新しい黒板や掲示板が全部で五十個近くあります。これらにも税金が使われているとなると、税金を納めてくれる国民の方々に私達は心から感謝しなければなりません。

由布市立挾間中学校三年 麻生 菜

衛藤 力歩



◆由布市教育委員会教育長賞

僕が今できること

僕達、中学生にとって身近な税金、それは消費税だろう。今回、税についての作文を書くにあたり、僕が一番に思いついたのも消費税だった。最近のニュースで、よく消費税の値上げが話題になっている。現在、5%の消費税が8%、もしかしたらそれ以上になるらしい。僕の趣味は釣りだが、道具はどれも高い。今、欲しい竿は三万円だ。これは消費税が5%だと三万五千円だが、8%になると、三万二千四百円になってしまう。もはや、これは僕にとって税とは思えない金額だ。「何でこんなに税金が高いの。」母に尋ねると、「少子高齢化だから、仕方ないわよ。」と言われた。僕は少子高齢化について調べてみた。

少子高齢化とは出生率の低下と平均寿命の伸びにより、社会全体で高齢者の割合が増加することだ。現在、全人口の20%を超えている高齢者（六十五歳以上）の割合が、団塊の世代が六十五歳以上になる二〇一五年には二十五%を超えるらしい。すると当然、問題が出てくる。社会保障だ。社会保障費用の大半は、働く世代が払う保険料と税金でまかなわれている。高齢化により、高齢者の医療費や年金給付が増えていく一方、費用を負担する働き手の人口に占める割合は減っている。一九七五年には高齢者一人を、七・七人で支えていたのに対し、二〇一〇年には二・六人で支え、二〇二五年には一・八人、二〇五〇年には一・二人で支えることになるそうだ。このような社会を迎えるにあたり、少しでも国民が安心して暮らすことができるように政府は改革を進めている。そのひとつが社会保障制度改革で、消費税の増税分を社会保障に重点的に投入するらしい。僕は今まで、自分が払う税金だけに目を向けていた。「消費税を値上げするなんて困る。」そんな気持ちを抱いていたが、実際の税金の使い道を知り、税金の必要性を実感した。考えてみると、僕の毎日も税金を支えているのだ。僕が通う中学校はこの夏、新校舎を建設した。木の香りが漂い、どの教室もきれいで使いやすく、非常に快適だ。エアコンも完備されている。この立派な建物は税金から造られているのだ。

現在の僕は税金を納めているといっても、まだ、わずかな消費税だけだ。今は税金を支えられ、教育を受ける立場だ。僕に今できること。それは、教育にかけられている税金を無駄にしないよう、しっかりと勉強することだ。

由布市立湯布院中学校三年 衛藤 力歩

※原文のまま掲載

今回、税の作文をきっかけに、僕は自分も社会の一員であることを実感した。大人の仕事は働き税を納めること。子どもの仕事はその税金でまかなわれている教育を受け、しっかりと勉強すること。つまり、その年齢にふさわしい役割を果たすことこそが、社会の一員として重要なことだ。これから少子高齢化を迎えていく日本の社会。その社会を支える担い手になれるよう、僕は精一杯成長していきたい。

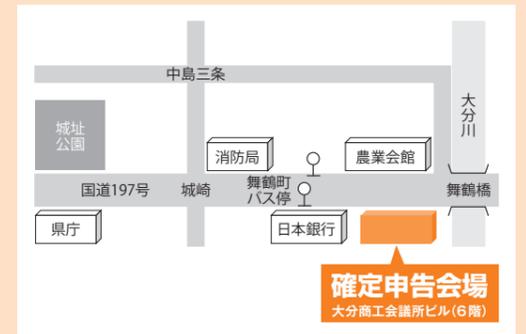
税の申告はお早めに

平成25年分所得税等確定申告のご案内

場所：確定申告会場（大分商工会議所ビル6階）
※確定申告に関するお問い合わせは大分税務署へ。

◆所得税・消費税（個人事業者）・贈与税の申告相談と受付
期間 2月17日(月)～3月17日(月)
※土曜日および日曜日は開設していませんが、2月23日(日)および3月2日(日)は、通常どおり開設します。
受付時間 午前9時～午後4時
※確定申告会場に関するお問い合わせは、大分税務署（☎097-532-4171：自動音声案内）へお願いします。（大分商工会議所へのお問い合わせはご遠慮ください）

◆税理士会大分支部による確定申告無料相談（給与・年金所得者を対象）と受け付け
期間 2月10日(月)～2月14日(金) ※祝日を除く
受付時間 午前9時～午前11時、午後1時～午後3時まで



※確定申告会場をご利用の際には、公共交通機関でお越しください。なお、最寄りのバス停は、「舞鶴町」です。

確定申告会場（大分商工会議所ビル6階）は、2月10日(月)からの開設となりますので、ご注意ください。なお、大分税務署内には確定申告会場は開設しておりません。

◆自宅で申告書を作成できます



国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面案内に従って金額等を入力することにより、確定申告書等を作成することができます。税務署へは、①電子申告（e-Tax）でデータを送信、または②印刷して提出のいずれかにより申告できます。

詳細は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）やe-Taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

◆申告書を郵送する場合 大分税務署（〒870-8616 大分中央郵便局私書箱16号）
※申告書の控えに収受日付印が必要な場合は、控えと切手を貼付した返信用封筒を同封してください（税務署の文書収受箱へ投函する場合も同様です）。
なお、後日、申告書の控えのみをお持ちいただいても、収受日付印は押印できませんのでご注意ください。

※確定申告における用紙等は税務署や市役所窓口を用意していますが、国税庁ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ ●大分税務署 ☎097-532-4171（自動音声案内）

市県民税の申告・確定申告相談日

申告相談内容	申告会場	申告日（期間）	受付時間
年金収入のみの方 （国民年金・厚生年金・ 共済年金等）	庄内庁舎 3階大会議室	2月10日(月)	午前の部 午前9時～11時 午後の部 午後1時～4時
	湯布院コミュニティセンター	2月14日(金)	
市県民税 確定申告	挾間庁舎 4階大会議室	2月12日(水)・13日(木)	
	庄内庁舎 3階大会議室	2月17日(月)～3月17日(月)	
税理士による無料申告相談 （南九州税理士会より 税理士が派遣されます。）	湯布院コミュニティセンター	2月17日(月)～3月17日(月)	
	挾間庁舎 4階大会議室	2月19日(水)～2月21日(金)	
	庄内庁舎 3階大会議室	2月19日(水)～2月21日(金)	
	湯布院コミュニティセンター	2月19日(水)～2月21日(金)	
	挾間庁舎 4階大会議室	2月17日(月)～2月21日(金)	

※土曜日・日曜日の開設はしませんが、3月2日(日)に限り各会場で開催します。
※挾間申告会場は、挾間庁舎4階大会議室で開催します。（はさま未来館では、開設しませんのでご注意ください）

問い合わせ ●税務課市民税係（庄内庁舎） ☎097-582-1111（内線145・146・147）

子育て支援課ミニ情報

サービス編

子育て支援課で実施している子育てサービスについてお知らせします。

由布市ファミリーサポートセンター

病院に行きたいけど、子どもを連れていくのはどうかな、でも預かってくれる人もいないな…
子どもを連れて買い物するのは大変だし、ゆっくり買い物できないな…

そんな時、ファミリーサポートセンターの依頼会員に登録すれば、支援をしてもらえます！

●ファミリーサポートセンターとは
子育てのお手伝いをしたい人（援助会員）と、子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）との相互援助活動を行う会員組織です。

- 援助できる内容
- ・冠婚葬祭や講習会など、乳幼児を連れて出かけにくい場合の子どもの預かり
 - ・買い物や美容院・病院などへ行く場合の子どもの預かり
 - ・施設までの送迎
 - ・保育施設の保育開始時間までや、保育終了後の子どもの預かり
 - ・児童クラブ終了後や学校終了後の子どもの預かり

●利用料

援助活動実施日	援助時活動時間	料金（1時間）
平日	午前7時～午後8時まで	600円
	上記以外の時間	700円
土日・祝日 12月29日～1月3日	終日	700円

依頼会員、援助会員
ともに募集中です。

病児・病後児保育

子どもが風邪をひいて保育園をお休みしないといけないけど、仕事は休めないし、子どもをみてくれる人もいない…

そんな時は病児・病後児保育が利用できます！

- 対象 次の全ての項目に該当する児童が、対象になります。
- ・由布市内に住所を有する10歳未満の児童
 - ・病気の回復期および病気の回復期に至らないことから集団保育等が困難な児童
 - ・保護者の就労、疾病、事故、出産、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない事由により、家庭での保育が困難な児童
- 実施施設 西の台こどもデイケアルームゆふ（大分市椎迫3組）
- 問い合わせ 直通電話：090-3734-4228
施設に利用日の前日、または当日朝までに利用の予約を行ってください。
- 利用時間 月～金曜日 午前8時～午後6時
土曜日 午前8時～午後5時
※日、祝日、年末年始はお休みです。
- 利用料金 利用者1日1人当たり2,000円



詳しくは子育て支援課までお問い合わせください。

※その他の子育て支援サービスについては由布市公式ホームページ、由布市公式携帯サイト「もば！ゆふ！」に掲載しています。

問い合わせ

子育て支援課（湯布院庁舎） ☎0977-84-3111（内線303）
由布市公式ホームページ <http://www.city.yufu.oita.jp/>
由布市公式携帯サイト「もば！ゆふ！」 <http://mobile.yufu-city.jp/>



「償却資産の申告」はお早めに

会社や個人で事業を行っている方が事業のために用いることができる構築物、機械、器具、備品などの有形固定資産を「償却資産」といい、固定資産税の課税対象となっています。

資産の種類	主な償却資産の例示
構築物	舗装路面、広告塔、門、塀など
機械および装置	各種製造設備等の機械および装置など
船舶・航空機	船・飛行機・ヘリコプターなど
車両および運搬具	大型特殊車両、構内運搬車など ※自動車税、軽自動車税の対象となる者は除く。
工具、器具および備品	事務用機器（複写機、パソコンなど）、エアコン、陳列ケース、医療用機器、自動販売機など

平成26年1月1日現在の「償却資産」の所有状況を1月31日までに、平成26年度申告書として税務課へ提出をお願いします。

●問い合わせ 税務課資産税係（庄内庁舎）
☎097-582-1111（内線141・143）

平成25年度 第2回市有財産（土地）売却

1. 売却地

物件番号	種類	所在地	地目	地積（㎡）
1	土地	由布市挾間町鬼崎字北受1093番1・1100番2	公衆用道路宅地	830.21
2. 入札日時 平成26年2月18日（火）
（物件1）午前9時30分



3. 入札場所 市役所庄内庁舎2階 中会議室
 4. 受付期間 1月9日（木）～2月14日（金）
※入札参加者がいないなど落札しない場合は、入札日の翌日から申込先着順により売却します。
 5. 参加方法
事前に契約管理課まで、直接お申し込みください。
※各物件および入札に関する詳細を、1月9日から市のホームページ（<http://www.city.yufu.oita.jp/>）に掲載します。また、同日から契約管理課で申請書およびパンフレットを配布します。
なお、市税の完納など入札参加資格要件が満たされている必要があります。
- 問い合わせ 契約管理課（庄内庁舎）
☎097-582-1111（内線241）

挾間中学校校舎耐震化へ

11月22日、挾間中学校で耐震化による校舎改築工事安全祈願祭が行われました。当日は首藤市長をはじめ関係者ら約40人が出席し、工事の安全を祈願しました。新たに建築される校舎は、生徒数の増加に伴う教室不足により、校舎の規模を拡大して4階建てとなります。平成26年8月に完成する予定です。



住民票に方書(かたがき)を表示します

平成26年2月1日から、アパートやマンションなどの集合住宅に住んでいる方の住民票に方書(アパート名・居室番号等)を表示します。

方書(かたがき)とは、アパートやマンションなど集合住宅の建物名、部屋番号などのことです。集合住宅の場合、同じ地番に複数の世帯が存在することになり、地番の表示だけでは郵便物が正確にお届けできない場合があります。由布市ではこれを解消し、より正確な住所とするために、方書を住民票に記載します。



住民票の記載例

※方書が「Yufuアパート101」の場合

住 民 票		大分県由布市	
氏名	生年月日	性別	住民となった日
由布 太郎			
大分県由布市庄内町柿原302番地			
住所	Yufuアパート101		
本籍			
居住歴			

方書が表示される証明書類

- 住民票の写し
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録証明書
- 戸籍附票の写し
- 住民基本台帳カード
- 在留カード
- 特別永住者証明書

※方書はすでに転入・転居などの届出時にされた記載に基づき表示しますが、内容に訂正のある場合、また方書記載を希望される場合は、運転免許証などの本人確認書類をご持参の上、申請してください。(届け出は世帯主もしくは同じ世帯の方です。それ以外の方は委任状が必要になります。届出人は本人確認書類をご持参ください)

※住民基本台帳カード・在留カード・特別永住者証明書に方書記載を希望される方は、市民課またはお近くの市民窓口係へご持参ください。(届け出は本人もしくは同じ世帯の方に限ります)

なお、住民基本台帳カードは有効期間の満了日まで引き続き使用できます。

※公的個人認証サービス(電子証明書)をご利用の方は、平成26年2月1日より前に発行された電子証明書の住所には方書の記載がありませんが、有効期間の満了日まで引き続き使用できます。ただし、電子申請先の機関によっては手続きに不都合が生じる場合があります。ご希望の方は、方書が記載された住所の電子証明書を無料で発行しますので、市民課またはお近くの市民窓口係へお越しください。(有効期間内の電子証明書をお持ちの方に限ります)

- 問い合わせ
- 市民課(庄内庁舎) ☎097-582-1111(内線151・152)
 - 地域振興課市民窓口係(挾間庁舎) ☎097-583-1111(内線1239)
 - 地域振興課市民窓口係(湯布院庁舎) ☎0977-84-3111(内線322)

PM2.5情報

PM2.5とは、大気中に浮遊している2.5 μ m(1 μ mは1mmの千分の1)以下の小さな粒子のことです。大分県内においても、12月に入り、注意喚起令が発令されています。注意喚起令が発令された際には、不要な外出は控える、屋外での長時間の運動は控える、必要に応じてマスク(PM2.5に対応しているもの)を着用する等の注意が必要です。

PM2.5についての情報確認方法

- ・「大分県ホームページ→組織から探す→環境保全課→PM2.5(微小粒子状物質) URL <http://www.pref.oita.jp/soshiki/13350/particulate25.html>
- ・大分県ホームページ(携帯版 新着・更新状況)
- ・県民安全・安心メール URL <http://www.bousai-oita.jp/pc/index.html>
- ・テレビのリモコンのdボタンからも、確認ができます。

問い合わせ 環境課(湯布院庁舎) ☎0977-84-3111(内線524)



携帯HP 防災メール

冬季は大気汚染物質の濃度が高くなりやすい傾向にあります。さまざまな情報を収集し、ご自分の健康を守りましょう。



平成26年度 保育所(園)入所(園)のご案内

1月6日より平成26年度保育所(園)入所(園)の募集をしています。新規入所、継続入所を希望される方は書類の提出をお忘れではありませんか。受付期間が1月31日までとなっていますので、お忘れのないように書類の提出をお願いします。詳しい内容については、12月号の市報ゆふに掲載しています。



提出先・問い合わせ

- 子育て支援課(湯布院庁舎) ☎0977-84-3111
- 地域振興課 子育て支援係(庄内庁舎) ☎097-582-1111
- 地域振興課 子育て支援係(挾間庁舎) ☎097-583-1111

めざせ生産力&販売力アップ! 第7回 がんばる農家応援セミナー 「果菜類の栽培管理」

由布市では農業所得向上や産直販売や、観光地等への販路拡大を推進しています。その一環として、毎月1回、めざせ生産力&販売力アップ!「がんばる農家応援セミナー」を開催しています。2月の第7回は、整枝・剪定と収量アップのための管理法、追肥の仕方などについてです。ぜひご参加ください。

- 日時 2月12日(水) 午後2時~午後3時30分
 - 場所 庄内町中西部農業共済組合2F会議室
 - 定員 50人
 - 講師 農政課農業指導員(甲斐・松尾)
- 販売農家の方や販売を目指す方はぜひご参加ください。

※自動車でお越しの方は由布市役所庄内庁舎駐車場をご利用ください。

参加ご希望の方は、「農業セミナー参加希望」と明記の上、氏名・住所・電話番号を記入し、FAXかEメールでお送りください。電話でもお申し込みいただけます。

申込先・問い合わせ

農政課企画振興係(挾間庁舎) ☎097-583-1111(内線1328、1329)
FAX097-583-1719
Eメール:itou_takezi@city.yufu.oita.jp

健康カレンダー

- 挾間 1月15日(水) 1歳6ヵ月児健診 (13:15~14:00 挾間健康センター)
- 1月29日(水) 4~5ヵ月児健診 (13:15~14:00 挾間健康センター)
- 2月13日(水) 3歳児健診 (13:15~14:00 挾間健康センター)

ちびっこ広場(9:30~11:30 挾間健康センター)
1月10日・17日・24日・31日、2月7日・14日・21日

- 庄内 1月17日(金) 幼児健診 (13:15~13:45 庄内保健センター)

- 湯布院 1月21日(火) 4~5ヵ月児健診 (13:00~13:15 コミュニティセンター)
- 2月 6日(水) 1歳6ヵ月児健診 (13:00~13:15 ゆふいん子育て支援センター)
- 2月20日(水) 10~11ヵ月児健診 (13:00~13:15 ゆふいん子育て支援センター)

休日在宅当番医

●内科・外科医

- 1/12 庄内診療所(庄内) ☎097-582-3600
- 1/13 川崎内科(挾間) ☎097-583-5211
- 1/19 湯布院厚生年金病院(湯布院) ☎0977-84-3171
- 1/26 宮崎医院(庄内) ☎097-582-0345
- 2/ 2 何松内科循環器科(挾間) ☎097-583-1131
- 2/ 9 おざきホームケアクリニック(庄内) ☎097-582-0013
- 2/11 南由布クリニック(湯布院) ☎0977-85-5245
- 2/16 佐藤医院(庄内) ☎097-582-3131
- 2/23 さとう消化器・大腸肛門クリニック(挾間) ☎097-583-8050

●歯科医

- 1/12 野上歯科クリニック(湯布院) ☎0977-85-4676
- 2/ 9 歯科吉村医院(湯布院) ☎0977-84-2077

募集

由布市キャンペーンレディ

募集人員 2人
活動期間 1年間
応募資格 次の条件に該当する方

- ・年齢満18歳以上の女性。(学生を除く)
- ・市内に在住または、市内の事業所等に勤務している方。
- ・1年間に20日程度、市や観光協会等の行事(祭り・テレビ・雑誌など)に参加し、市の概要や観光等をPRできる方。
- ・健康で明るい方。
- ・自薦、他薦(家族、職場、自治区、友人など)は問いません。
- ・他薦の場合は、本人の同意を得ること。
- ・申込書に必要事項を記入の上、持参または郵送のこと。

応募方法

審査方法

表彰・賞

申込期日

申込先・問い合わせ

〒879-5192 由布市湯布院町川上3738-1
由布市商工観光課 ☎0977-84-3111 (内線)514
《応募用紙は、商工観光課、各地域振興課窓口にあります》

テレビ番組やイベントで由布市をPR



教えて! 甲斐指導員



新年明けましておめでとうございます。本年もよろしくお祈りします。昨年以上に、由布市の農業発展のために頑張ります。皆さんからのご質問、問い合わせなどお待ちしております。技術的なことで分からなければ現地に指導に伺います。ぜひ、ご利用ください。

冬は土作りを行います。

1月は一部の生育中の野菜や温室を除き、露地で種まきできるものはほぼありません。生育中の野菜の防寒対策や春野菜の準備期間として、無理な早まきは避けましょう。まずは堆肥の投入です。牛フン、鶏フン、豚フン、枯草落葉、生ごみなど堆肥にもさまざまな種類があります。堆肥として効果的なものは牛フンや落葉です。肥料成分はほとんどありません。堆肥投入の目的は微生物の増加、通気性、排水性の改善や土を柔らかくする土壌改良です。早めに投入することで、春野菜を植えるころには土になじみます。遅くとも植え付け1カ月前までには終わらせましょう。

冬野菜の管理

- たまねぎ：早生種は今月下旬が2回目の追肥となります。乾燥が続くようであれば、かん水を行います。春先に発生するべと病、疫病対策のため排水をよくしておきましょう。
- だいこん、キャベツ、はくさい、ねぎ等々：適時収穫していきま。大根は表面が凍結することがあります。凍結状態で収穫すると表面の皮が剥がれてしまい、さらに解凍後は身がスカスカになります。病原菌に侵された株は土壌伝染するので、速やかに圃場外へ持ち出し処分しましょう。
- ブロッコリー：頂上部の大きなものは収穫適期は1週間しかありません。頂上部を収穫したら脇芽を大きくするために追肥をします。速効性の化成肥料がいいでしょう。
- 葉物：防寒対策をします。ビニールや不織布でトンネル被覆し保温します。ホウレン草は1月に種まきできる品種もあります。春菊は寒風で葉先が黒くなるので注意してください。

◆問い合わせ 農政課(挾間庁舎)
☎0977-5831111(内線1329)

由布市環境基本条例について⑨

今月は、予防に関する制度について定めた規定を解説します。

本条例の第18条から第22条は、予防に関する規定について定めています。条例の基本理念等に掲げた「由布市の環境施策が目指す方向」については、市報ゆふ6月号で既にご説明しましたが、それらを達成するためには、法律等に基づいて公害を防止することや、事業者と協働しての環境保全の推進、環境の現在の状態を把握するための調査等を行う必要があるということを明記しています。具体的な方法については、今年度から策定している環境基本計画で定めるほか、必要に応じて個別の条例等を制定していくこととなります。

次回も、しくみづくりに関する制度について定めた規定をご説明します。

◆問い合わせ 環境課(湯布院庁舎)
☎0977-84-3111(内線524)

由布市環境審議会を開催!

2月2日、第1回目の環境審議会(佐藤宣子会長)が、市役所庄内庁舎で開催されました。同審議会は、学識経験者や由布市地球温暖化対策地域協議会などの関係団体、公募員等を含めた10人で構成。当日は、今年4月に制定された環境基本条例についての説明や、今後審議会での議論していくこととなる環境基本計画の概要等についての説明を聞いた後、由布市の環境に対する意見交換や問題提起などを行いました。

今後、審議会では、計画骨子に関する協議など、環境基本計画策定に向けて議論を重ねていく予定です。

◆問い合わせ 環境課(湯布院庁舎)
☎0977-84-3111(内線524)



商工会からのお知らせ

新春講演会開催!

日時 1月23日(木)
午後6時30分～午後8時30分
場所 はさま未来館 3階 文化ホール
主催 由布市商工会
内容
・開会挨拶
・第一部：基調講演
テーマ 成功への道
～計画なくして行動なし 努力なくして成功なし～
講師 東洋大学 陸上競技部/長距離部門
コーチ 佐藤 尚氏
・第二部：パネルディスカッション
テーマ “地域の元気”は、自らの手で!
～明るく、楽しく、活き粋と～
コーディネーター
大分合同新聞社 元特別編集委員 可兒 敦彦
パネリスト
由布市 市長 首藤 奉文
湯布院塚原高原観光協会 前会長 藤澤 桂子
由布市商工会 理事 得丸 英利
大湯鉄道物語100周年プロジェクト設立準備委員会 委員長 平岡 公寿

※参加無料 どなたでも参加できます。
◆連絡先・問い合わせ 由布市商工会
本所(庄内) ☎0977-582-0094
湯布院支所 ☎0977-84-2445
挾間支所 ☎0977-583-0235

ユ-バス 由布市コミュニティバス

中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。お間違のないようご利用ください。

※運休と変更のお知らせ※

運休日	コース名	運休内容
1/23(木)	シャトルバス	由布院駅前バスセンター 13:45 発、 大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便
	湯平線	健康温泉館前 12:45 発の便
	酒野線	大学病院 13:25 発の便
2/12(水)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、 大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便
	下話線	大学病院 12:10 発の便

変更便

変更日	コース名	発車時刻		
		変更前	水曜日	変更後
1/23(木)・2/12(水)	湯平コース	由布院駅前バスセンター	16:37	15:37 → 12:52
	塚原コース	湯布院中学校	16:40	15:15 → 13:00
	阿蘇野コース	小野屋駅前	16:26	15:26 → 13:06
	大津留コース	庄内庁舎	16:32	15:32 → 13:12
	朴木コース	挾間中学校	17:00	15:50 → 13:10
	石城コース	庄内庁舎	16:33	15:33 → 12:53

◆問い合わせ (コミュニティバス) 総合政策課(庄内庁舎) ☎0977-582-1111(内線226)
(スクールバス) 教育総務課(湯布院庁舎) ☎0977-84-3111(内線236)

刻んで自分の原点に立ち返り頑張ろう！皆さん、よろしく！

なるほど、そうだったのか。よーし、今年も「正」の意味を心に

「有る無し」などという比べることをやめた自分、それが本来の自分です。普段の私たちの現実生活は、いつも「損得」「勝ち負け」という「比べっこ」に振り回されているから、一年に一遍、そういう世間的な「比べっこ」をやめて本来の自分に帰ろうというのが正月です。つまり、正月とは「損得」でゆがめられた自分を軌道修正する月ともいえます。」

みなさんこんにちは市長です。新年あけましておめでとうございます。皆さんにはご家族おそろいですばらしい年をお迎えになられたことと心からお慶びを申し上げます。今年が皆さんにとりまして最高の年になりますようにお祈りします。

私はいろいろな悩みや困難に出会ったときには、書家、そして詩人である、相田みつをの本を読みます。その中から少し省略してご紹介いたします。正月の正の字についてです。

『皆さんの正月の「正」という字は、昔の漢和辞典ではね「止」という「正」で引くんですよ。「正」というのはね、「一に止まる」ということとです。「一を守る」それが「正」。それでは「一」とはなんでしょう。「一」とは原点、「一」とは自分、「一」とはこの私です。自分が人間としての原点を守る、それが「正」。自分が自分の原点に立ち返る、それが「正」です。自分が自分の原点に立ち返る月、それが正月です。自分が自分になるということは、人間としての、本来の自分になること。それでは本来の自分とは何か？「損得」「勝ち負け」、お金の「有る無し」などという比べることをやめた自分、それが本来の自分です。普段の私たちの現実生活は、いつも「損得」「勝ち負け」という「比べっこ」に振り回されているから、一年に一遍、そういう世間的な「比べっこ」をやめて本来の自分に帰ろうというのが正月です。つまり、正月とは「損得」でゆがめられた自分を軌道修正する月ともいえます。」

おんせんは 市長です

No.96

文・首藤 奉文



キ★ラ★リ★編★集

あけましておめでとうございます。「市報ゆふ」と「YUFUCITY情報広場」は、今月号の発行をもちまして創刊100号を迎えることができました。これもひとえに、日ごろから取材等で快くご協力をいただいている市民の皆さんのおかげだと思っています。皆さんに愛される広報誌を目指して、今年も市内のさまざまな情報をお届けしていきます。(か)



今月の一枚は、息の合った演奏を披露する庄内中学校吹奏楽部の皆さんです。

『ふるさとアルバム』市報ゆふ
 由布市の広報誌は、前半と後半の2部構成。前半の「市報ゆふ」は市からのお知らせが中心で、後半の「YUFUCITY情報広場」は市内のイベントや話題などを中心に掲載しています。これからも皆さんに愛される“身近な情報誌”を目指します。

発行元 由布市役所総務部総務課
 〒879-5498 由布市庄内町柿原302番地
 TEL.097-582-1111 FAX.097-582-3971
 http://www.city.yufu.oita.jp/
 印刷：株式会社インタープリンツ

★1月1日現在の『人の動き』は2月号でお知らせします。

7時まで窓口延長 窓口を開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。詳しくは総務課（☎097-582-1111）までお問い合わせください。

1 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7 庄	8 挟	9 挟/湯	10 湯	11
12	13	14 庄	15 挟	16 挟/湯	17 湯	18
19	20 庄	21 庄	22 挟	23 挟/湯	24 湯	25
26	27 庄	28 庄	29 挟	30 挟/湯	31 湯	
2 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 庄	4 庄	5 挟	6 挟/湯	7 湯	8
9	10 庄	11 挟	12 挟	13 挟/湯	14 湯	15
16	17 庄	18 庄	19 挟	20 挟/湯	21 湯	22
23	24 庄	25 庄	26 挟	27 挟/湯	28 湯	

おしえて! 国民年金

20歳がスタート!『国民年金』

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。皆さんは、国民年金について考えたことがありますか？「年金なんてまだ関係ない」と思っていないですか？国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やけがで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。ただし、加入の届け出や保険料の納め忘れがあると年金が受けられないこともあります。「あのときに…」と後悔する前に、国民年金に加入しましょう！

※20歳前に就職して厚生年金等に加入している方は、第2号被保険者となっていますので、加入手続きは不要です。

問い合わせ 大分年金事務所 ☎097-552-1211

大分エコライフプラザ情報

- 再生家具・自転車の抽選会
～再生した家具・自転車を無料でお譲りします～
- 申込期限●2月2日(日) 正午まで
受付開始は月によって異なりますので、大分エコライフプラザまでお問い合わせください。また、当選時の持ち帰りは各自でお願いします。
- 抽選日時●2月2日(日) 12:30～
抽選にもれた人や抽選時間に間に合わなかった人のために、敗者復活のじゃんけん大会もあります。※フリーマーケットは12月から来年2月までお休みします。
- 問い合わせ●大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

今月の税/料

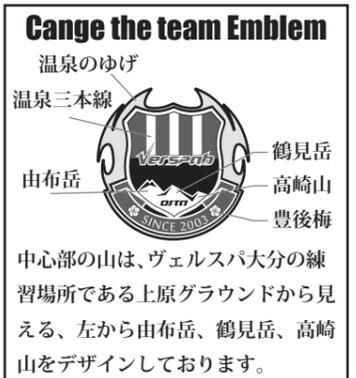
- 国民健康保険税(普通).....8期分
- 介護保険料(普通).....8期分
- 後期高齢者医療保険料(普通).....7期分
- 入湯税.....1月期分(12月分)

納期限 平成26年1月31日(金)



新しいチーム名が決定!

「HOYO大分」の新しいチーム名が決定しました！その名も「ヴェルスパ大分(Verspah OITA)」。チームカラーの「赤(vermelho:ポルトガル語)」と、おんせん県おおいたの「Spa」、そしてHOYO大分の「h」を組み合わせた造語になります。皆さん、新しくなった「ヴェルスパ大分」を、どうぞよろしくお願ひします！



Facebook <http://facebook.com/hoyo00000000>
 また、チームのホームページもぜひご覧ください。<http://hoyo-oita.com/>
 HOYO 検索 できます。

由布市暴力絶滅対策協議会だより

12月1日、庄内公民館にて、第27回由布市庄内町文化芸術発表(歳末助け合い・チャリティー)大会が開催され、会場入り口には広報啓発用「のぼり旗」を掲示し、訪れた観客に暴排のポケットティッシュを配布して、暴力絶滅を呼びかけました。

- 暴力団に関する相談窓口
 - ・大分県警察本部(暴力相談コーナー) ☎097-537-3110
 - ・大分南警察署(暴力相談コーナー) ☎097-542-0110
 - ・暴力追放大分県民会議相談電話 ☎097-538-4704
 - ・非常の場合は110番!!

〈事務局〉総務課(庄内庁舎)「由布市暴力絶滅対策協議会」☎097-582-1111(内線205)

ゆふ



UFU

City情報広場

2014
JANUARY
1
Vol.100

豊作と祈つて

ハッピーバースデー／由布高News
まちかどズームアップ
Yufuスポーツ情報局
木綿の山通信
公民館からの学習情報
DEAR 図書館だより
みんなのひろば

伝統の塚原甘酒まつり開催

12月11日、湯布院町塚原でおよそ450年前から続く塚原甘酒まつりが開催され、地区の方々に甘酒がふるまわれました。

由布高校の最新情報は、HP(ホームページ)で提供しています。
ぜひ、インターネットにアクセスしてください。

アドレス <http://yufu-h.oita-ed.jp/>

検索

由布高 News

No.63

大分県高等学校競書展で県知事賞を受賞しました



▲最高賞を受賞した吉野紫織さん(写真左)

第26回大分県高等学校競書展の審査の結果、由布高校3年生の吉野紫織さんが、硬筆の部で最高賞である「大分県知事賞」を受賞しました。今回の競書展の出品校数は45校、出品点数7,644点でした。受賞について、顧問の深谷舞先生は「努力が実って本当によかった。社会人になっても書道を究めてほしいです」と感想を述べました。また、受賞者の吉野さんは、「このような賞をいただけたと思っていなかったの、とても驚いています。3年間書道を続けてきて、本当によかったです」とうれしそうに話してくれました。

観光コースで倉木山に登りました



▲みんなで登山♪



▲倉木山から見た由布岳の様子

12月10日、由布高校3年生の観光コースの生徒13人が、観光地理の授業で湯布院町の倉木山に登りました。由布市の自然の貴重さを再認識し、水資源や農業、里山の原風景を守ることが由布市の観光発展へ繋がることに気づくことが今回の登山の目的。生徒たちにとっては、由布市の自然の豊かさを実感できた貴重な時間となりました。

お知らせ

- | | |
|-------------------------------|---------------------------------|
| 1月13日(月)~17日(金)..... 修学旅行(2年) | 1月24日(金)..... 観光コースまちづくり発表会 |
| 1月18日(土)~19日(日)..... センター試験 | 1月25日(土)~26日(日)..... 進研模試(1・2年) |
| 1月18日(土)..... 土曜講座(1年のみ) | 1月26日(日)..... 全商簿記検定試験 |
| 1月19日(日)..... 全商情報処理検定試験 | 1月29日(水)~2月3日(月)..... 卒業考査 |
| 1月20日(月)..... 2年生繰り替え休業 | |

ハッピー1月バースデー

あなたが生まれた大切な日

1月の誕生日花*ローズマリー・サフラン など



しのだ あやと
篠田 彩杜くん
平成25年1月1日生
庄内町柿原

たくさんの人に
愛される子になってね。
大きく大きくなあれ!



おおつか じゅんぺい
大塚 順平くん
平成24年1月9日生
挾間町挾間

順くん
お誕生日おめでとう!
急にお絵かきと
おしゃべりが上手になって
びっくりしています。
今年も一緒にいろんなことに
挑戦しようね。

※お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に総務課(☎097-582-1111 内線208)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、市報ゆふのお誕生日コーナーに掲載されたことがない方とします(先着順)。

まちがどズームアップ

交流

地域に幸せを ~幸野産業文化祭~

11月23日、湯布院町幸野地区で産業文化祭が盛大に開催されました。昨年に引き続き、由布コミュニティ事業を活用して行われた今年は、野菜の品評会をはじめ、お宝ビンゴゲームや湯平子供神楽、さらにはカラオケ大会など多彩な催しが行われ、当日は地区内外から多くの人々が参加しました。また地元野菜を使った豚汁やおにぎり、地元消防団名物の焼き鳥なども振る舞われ、秋の恵みを満喫した一日になりました。

盛況だった上坂弓恵さんのショー



人権

いのちの循環を大切に市民の集い

12月7日、庄内公民館で第9回「いのちの循環を大切に市民の集い」が行われました。当日は人権作文や標語、ポスターの入賞者表彰と最優秀作品の朗読に続いて、宇佐市教育委員会社会教育指導員の大石縁氏が「恥じる事も隠す必要もない」と題して、自らの体験をもとに、人権感覚を磨くことの大切さを説きました。最後に庄内中学校吹奏楽部と由布高校の生徒2人が演奏を披露し、心をつなぐことの大切さを音楽で表現しました。



講演する大石縁氏

公演

感謝を込めて はさま陣屋太鼓結成20周年記念公演

12月14日、はさま陣屋太鼓が結成20周年を記念して、はさま未来館で由布高校郷土芸能部と合同でチャリティ公演を開催しました。当日はおおよそ500人の観客が訪れ、太鼓の迫力と神楽の舞に酔いしれました。

はさま陣屋太鼓は平成6年に結成し、地元の祭りなどイベント行事で活躍。今回の収益金を郷土芸能部や挾間町少女スポーツ団などに寄付しました。

●現在、はさま陣屋太鼓では部員を募集しています。興味のある方は、はさま陣屋太鼓(☎090-9571-7482)までご連絡ください。



▲息の合った演奏を披露

体験

自然とのふれあいを通して

9月から11月にかけて、大分川河川環境学習会が開催され、市内の小学生延べ40人が参加しました。同学習会は子どもたちの環境への興味・関心を高めることを目的に、人材育成ゆふいん財団(由布市環境課共催)が主催したもので、今年で3回目。参加した子どもたちは、由布川峡谷や男池、金鱗湖を巡りながら、水の力と地形の成り立ちについてや水と森の関係、またオンセンミズゴマツボなどの希少種についてなど、さまざまなことを学びました。



▲由布川峡谷で水生生物を観察する子どもたち

半世紀の歴史でたすきをつなぐ!

11月17日、東庄内小学校で第49回校区駅伝大会が開催されました。当日は、保護者チームを含めて全7チームが17区間でたすきをつなぎました。先頭が何度も入れ替わる激しいレースとなりましたが、最後は瀧照央君率いる青チームが先頭でゴールに入り、優勝しました。歴史ある大会に、今年もたくさんの地域の方や保護者の方が応援に駆けつけてくれました。



熱戦! ソフトバレーボール大会

11月24日、挟間体育センターにおいて第20回挟間町自治区対抗男女混合9人制ソフトバレーボール大会が開催されました。当日は13チームがA部・B部に分け、予選リーグ戦、決勝トーナメントと熱戦を展開しました。



▲A部 優勝 上市A



▲B部 優勝 谷中村

- ◆A部
優勝 上市A
準優勝 古野郷
第三位 喜多里
サントピア古野X
- ◆B部
優勝 谷中村
準優勝 サニータウン挟間
第三位 北方

力を合わせて ミニバレーボール大会

11月26日、湯布院B&G海洋センター体育館において、第29回湯布院厚生年金保養ホーム地域対抗親善ミニバレーボール大会が開催されました。当日は7チーム70人が参加し、各チーム気合い十分! にぎやかに大会が行われました。



▲優勝 フレッシュ

- ◆優勝 フレッシュ
- ◆準優勝 トマト
- ◆3位 ライトスタッフ

声援を力に快走! 挟間町自治区対抗町内一周駅伝大会



▲1区スタートの様子

12月1日、第42回挟間町自治区対抗町内一周駅伝大会が開催されました。10区間総距離22.24kmで、出場者は沿道から多くの声援を受けながら健脚を競いました。



▲総合の部優勝 上市A ▲ハーフの部優勝 サニータウン挟間B

- ◆総合の部 優勝-上市A、準優勝-北方、第三位-下市
- ◆ハーフの部 優勝-サニータウン挟間B
- ◆区間賞
1区-山下直宏(上市A) 2区-峯 公則(上市A)
3区-三浦 通(上市A) 4区-野尻桂佑(谷東部)
5区-阿南涼大(上市A) 6区-下村英治(下市)
7区-柳田芳樹(下市) 8区-岩本雅弘(下市)
9区-大土康介(下市) 10区-日野和博(北方)

庄内町健康マラソン大会開催!



▲選手宣誓をする、田中誓哉さん

12月8日、庄内総合運動公園で、第20回庄内町健康マラソン大会が行われました。今年は庄内町内の児童約28人が参加し、白熱したレースとなりました。当日は天候もよく絶好のマラソン日和となり、参加した児童は庄内の風を感じ、元気に走りました。



挟間地域総合型スポーツクラブ 設立準備会活動報告!

11月18日に、全8回コースで、ミニテニス体験教室と卓球体験教室が挟間体育センターで開始されました。時折笑い声も交じりながら、参加者は2時間の教室を真剣に取り組んでいます。



▲ミニテニス体験教室の風景



▲卓球教室の風景

挟間地域総合型スポーツクラブ設立準備会主催



会員募集

みことスマイルインクラブ 卓球教室

毎月2回練習をしています。年齢制限はありませんので、誰でも参加できます。寒い冬、スポーツでかぜに負けない強い体をつくりませんか!? 体験もOKです。ぜひ一度お越しください。

- ◆卓球教室
教室開催日: 第2・第4水曜日
時間: 午後6時~午後8時
場所: 庄内体育センター
- ◆問い合わせ
みことスマイルインクラブ事務局
☎0977-84-3111 (内線553)

第30回 湯布院町 少年サッカー大会開催!

12月15日、湯布院町少年サッカー大会が湯布院スポーツセンターにおいて開催されました。



湯布院町内から14チーム・170人の参加があり、当日は寒さに負けず熱戦が繰り広げられました。

- ◆A部
優勝 並若佐
準優勝 川北
- ◆B部
優勝 川北
準優勝 川南

湯布院町体育協会主催

体力UP!!

由布市スポーツ少年団 体力テスト

12月14日、子どもたちの基礎体力を把握し今後の活動や指導に生かすことを目的として、由布市スポーツ少年団体力テスト(運動適性テスト)が行われました。

日ごろから鍛えた体力を十分に発揮した子どもや、楽しく参加した子どもたち。個人の弱点を発見し練習の中で強化していきたいとのことで、指導者の課題となりました。



ゆふいんチャレンジカップ フットサル大会に 参加しませんか!!

募集

ゆふいんチャレンジカップ フットサル大会を開催します。ぜひご参加ください。

- ◆日時 2月2日(日)
- ◆場所 庄内体育センター・東庄内小学校体育館
- ★子どもから大人まで誰でも参加OK! 1チーム5人以上8人以内となっており、先着16チームにて大会を実施します。
- ◆問い合わせ
湯布院B&G海洋センター内
「ゆふいんチャレンジクラブ事務局」
☎0977-84-2133

木綿の山通信 ~歴史民俗資料館報~

vol. 22

今回は仏像の天部について触れていきたいと思いますが、来月号と2回に分けて紹介します。

【天部の仏像】

仏教成立以前からインドにあったバラモン教・ヒンズー教の神々を仏教が取り入れて護法神としたものです。本来は天界に住むので天と呼ばれるもので、仏像というより神像と呼ぶべきものともいわれています。一般に男性の天は甲冑をつけ、その下に上衣・股下衣・裳をつけ、杵を履いて足元に邪鬼を踏み姿が多く、女性の天は、ひれ袖のついた長い袂の上衣をつけ、下に下着と裳をつけて杵を履く姿が多いようです。これらの諸天は、仏教守護神という性格から人びとに現世利益をもたらす神として信仰されるものになっていきます。

<梵天>

須弥山の上の天上に住み、人間界を支配する神として敬われ、諸天の中で最高の地位にあります。像容は甲の上に長い衣を着用して、守護神の性格を示し四面四臂(腕)で鷲鳥に乗る姿をとっています。

<帝釈天>

バラモン教・ヒンズー教の神、インドラが仏教に取り入れられたもの。須弥山上の帝釈宮に住み、自然現象を左右する神と考えられ、太陽神とも、雨を降らせる神とも考えられています。像容は、穏やかな姿で三本の牙をもつ白象に乗り、金剛杵(法具)を持つ姿をとっています。

<四天王>

四天王について仏教的世界観では、世界の中心にある須弥山に住む帝釈天の輩下で、須弥山中腹の四方の門を守る神になります。須弥山を廻る四大州(東勝身州・南瞻部州・西牛貨州・北俱盧州)のそれぞれを持国天・増長天・広目天・多聞天が守護するのです。四天王像が仏像を安置する須弥壇の四方に置かれるのはこのためです。四天王の随一は多聞天で、独尊で祀られることもあり、毘沙門天とも呼ばれます。

多くは革製の防具を身に付け、唐の武将風の姿で表されます。岩や邪鬼を踏みつけ、威嚇するような造像とされることが一般的です。

四天王は飛鳥時代から信仰され、物部氏を討った聖徳太子が戦勝ののちに四天王寺を造ったことはよく知られています。四天王の像容は、決まった形はありませんが、インドでは貴人の姿に、日本では忿怒武装(ふんぬぶそう)の形になっています。

【毘沙門天(多聞天)】

毘沙門天(多聞天)は北方の守護神とされ、須弥壇では向って右後方に位置します。独尊としての信仰も強く、福德高貴の神とされ七福神の一つともなっています。毘沙門天の腹部にある鬼面を獅噛(あまのじやく)といい、毘沙門天が本来水神であったことを示していますが、それが転じてのちには足元に踏む邪鬼(あまのじやく)と呼ぶようになります。



▲多聞天像(東大寺)

持物は宝塔を手のひらに載せているものもあれば、三叉戟を持つものもあります。インドでは財宝の神とされていましたが、中国に伝わる過程で武神としての性格を与えられたようです。

【持国天】

持国天は東方の守護神とされ、須弥壇では向って右手前に位置します。持物は刀で高く振り上げ、足下に邪鬼を踏みつけて仏敵を威嚇する姿で表現されることが多いです。

【増長天】

増長天は南方の守護神とされています。須弥壇では向って左手前に位置します。持物は戟とするものがほとんどです。

【広目天】

広目天は西方の守護神とされています。須弥壇では向って左後方に位置します。古いものは筆と書き物を持つ姿で造像される事が多かったのですが、のちに絹索を持つものもできます。

問い合わせ

由布市陣屋の村歴史民俗資料館
☎ 097-583-3941

社会教育課文化振興係(湯布院公民館内)
☎ 0977-84-2604

ひろげよう学びの輪

公民館からの学習情報 vol.56

学び(生涯学習)の拠点である公民館の情報を、毎月このコーナーで紹介しています。あなたに役立つ学びの情報が、きっとあると思います。

問い合わせ

挾間公民館(はさま未来館) ☎097-583-1118
庄内公民館 ☎097-582-0214
湯布院公民館(中央公民館) ☎0977-84-2604

湯布院公民館からのお知らせ

51回目のゆふ大学修了式

湯布院公民館主催の高齢者学級「ゆふ大学」の51回目の修了式が、11月29日に行われました。

今年一年の学習のふりかえりや皆勤賞の発表などがあり、式典終了後は首藤市長が「心豊かな生活を目指して」と題して、本当の豊かさとはなんだろうと、頭の体操も交えながら講演を行いました。



挾間公民館からのお知らせ

スポーツ体験教室

種目	内容
フラダンス 1/29(水) 2/5(水)	今や日本でもすっかりおなじみとなったハワイ生まれのフラダンス。トロピカルなハワイアン音楽に合わせて楽しく踊り、心身ともにリフレッシュしましょう!
なぎなた 2/12(水) 2/19(水)	大人の身長よりも長い“なぎなた”という道具を使って行う武道。剣道のように激しく打つイメージが強いかもしれませんが、実は年齢、性別を問わず生涯楽しめる武道です。姿勢もよくなり、“凛とした”カッコよさが身に付きます!
ボクササイズ 2/26(水) 3/5(水)	ボクシングのトレーニング方法に基づいて行うエクササイズです。筋力や持久力の向上やダイエット効果が期待できるほか、パンチなどの日常では行わない動きをすることにより、爽快感も得られます。
ピラティス 3/13(木) 3/20(木)	コア(体の中心)を整える体幹トレーニングとして効果的なピラティス。無理なく落ち着いた呼吸と、シンプルでゆっくりとした動きの中で、リラックスしながら一人一人にとって理想的でしなやかに整った体を作り上げていきます。ピラティスで、芯から美しくバランスのとれた身体を手に入れましょう!

この教室は全8回で4種類のスポーツを体験し、いろいろなスポーツの面白さや魅力を知ることができます。

- 開催時間 午前10時~午前11時30分
- 開催場所 はさま未来館
- 受講料 1,000円
- 対象
 - ・由布市内に居住する方。定員20人
 - ・医師等により運動を制限されていない方。
- 申込期限 1月17日(金)
- 申込先・問い合わせ 挾間公民館(はさま未来館) ☎097-583-1118

初心者向けパソコン教室生徒募集!

挾間公民館では、初心者向けのパソコン教室を開催します。パソコンは、公民館で準備します。定員は各コースとも10人、学級費は2,000円(別途、教材費が500円程度必要)となります。また、応募人員が定員を超えた場合は、抽選となります。詳しくは、挾間公民館へお問い合わせください。

午前の部	2月12日(水)・14日(金)・19日(水)・21日(金)・26日(水)・28日(金) 午前9時30分~正午の6日コース
夜間の部	2月12日(水)・14日(金)・19日(水)・21日(金)・26日(水)・28日(金) 午後7時~午後9時30分の6日コース
日曜日の部	2月9日(日)・16日(日)・23日(日) 午前10時~午後4時(1時間の昼休み含む)の3日コース

●申込期限 1月31日(金) ●申込先・問い合わせ 挾間公民館(はさま未来館) ☎097-583-1118



HOT LINE

みんなのひろば

由布市総務課
☎097-582-1111 内線206

相談

由布市無料相談のお知らせ

【行政相談】担当：行政相談員

●国の行政全般に関する要望やお困りごと

はさま未来館 2月 1日(土) 午前9時～正午
庄内庁舎 2月 7日(金) 午前9時～正午
湯布院庁舎 2月19日(水) 午前10時～正午

【不動産相談】担当：宅地建物取引主任者

土地の境界等、不動産全般に関すること（電話相談可能）

庄内庁舎 2月3日(月) 午前8時30分～正午

【司法書士市民相談】担当：司法書士（予約者優先）

不動産、商業登記、成年後見等の法律相談
挾間庁舎 2月18日(火) 午後1時30分～午後4時
庄内庁舎 2月19日(水) 午後1時30分～午後4時
湯布院庁舎 2月 4日(火) 午後1時30分～午後4時

【行政書士相談】担当：行政書士

遺言相続、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと
挾間庁舎 2月21日(金) 午後1時～午後3時
庄内庁舎 2月14日(金) 午後1時～午後3時
湯布院庁舎 2月 7日(金) 午後1時～午後3時

問い合わせ 総務課総務係

☎097-582-1111（内線205）

民事介入暴力集中相談所開設

暴力団等が関係した被害や不当な要求などの困りごとについて、弁護士、暴力団担当警察官および暴力追放相談委員が相談に応じます。

日時 2月20日(木) 午前10時～午後4時
場所 コンパルホール3階306会議室
(大分市府内町)

当日の相談電話 ☎097-538-4704

問い合わせ (公財)暴力追放大分県民会議
☎097-538-4704

無料労働なんでも相談会

パートの有給休暇・賃金未払い・雇用保険の問題・長時間労働・パワハラ被害・突然の解雇等
日時 2月6日(木) 午前11時～午後3時(予約不要)
相談場所 湯布院コミュニティセンター学習室
問い合わせ 大分県労政・相談情報センター
☎097-532-3040

こころの相談日

- 精神科医師による相談日 1月24日(金)
面接相談 午前10時～正午
相談場所・問い合わせ 中部保健所由布保健部
☎097-582-0660 ※要予約
- 市の保健師による相談日 2月21日(金)
面接・電話相談 午後1時～午後4時30分
相談場所・問い合わせ 健康増進課(湯布院庁舎)
☎0977-84-3111 (内線361) ※要予約
- 臨床心理士による相談日 月に2日間程度
悩みを相談者と一緒に考える“こころの専門家”です。
相談場所・問い合わせ 健康増進課(湯布院庁舎)
☎0977-84-3111 (内線361) ※要予約



教室・講座

プレママ・プレパスクール

出産を控えての不安の解消や子育てについての講座を開催します。ぜひご参加ください。

講座① ママを支える心構え

日時 2月15日(土) 午前10時～正午

講座② 赤ちゃんをむかえる心の準備

日時 2月22日(土) 午前10～正午

会場 ①、②ともにゆふいん子育て支援センター
(すみれ保育園内)

※出席希望日と参加人数をご連絡ください。

申込先・問い合わせ

ゆふいん子育て支援センター(すみれ保育園内)

☎0977-85-4666

パソコン中級講習

対象者 就職を希望する55歳以上の方で、公共職業安定所に求職申し込みをされた方

募集期間 2月3日(月) 必着

選考日 2月5日(水)

実施期間 2月10日(月)～2月20日(木)の8日間

※詳しくはお問い合わせください。

申込先・問い合わせ

大分県シルバー人材センター連合会

☎097-540-6313

減塩料理教室

開催日 2月7日(金)

開催場所 はさま未来館2階調理室

内容 生活習慣病予防について、味噌汁の塩分測定調理実習(野菜たっぷり減塩レシピ)

準備物 筆記用具・エプロン・三角巾・タオル1枚・布巾1枚・マスク

集合時間 午前9時30分

申込期限 1月31日(金)まで(電話申込)

問い合わせ 挾間健康センター

☎097-583-1111 (2123)

大分県立農業大学校就農準備研修生募集(長期コース)

研修期間 4月10日(木)～平成27年3月9日(月)

申込期間 1月17日(金)～2月24日(月)

選考試験 3月11日(火) 午後1時30分～

研修費 月額3,000円(テキスト代等別途)

申込先・問い合わせ 大分県農業大学校研修部

☎0974-22-7583

募集

均等・両立推進企業表彰の公募

厚生労働省では、女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取り組みおよび仕事と育児・介護との両立支援のための取り組みを推進している企業を対象に「均等・両立推進企業表彰」を実施しています。平成26年度についても各賞の公募を行いますので、ぜひご応募ください。

応募期間 3月31日(月)まで

※詳細は大分県労働局ホームページをご覧ください。
(ホーム→各種法令・制度・手続き→雇用均等関係→法令・制度→男女の雇用機会均等等)

問い合わせ 大分県労働局雇用均等室

☎097-532-4025

子育て支援にアドバイスを!

由布市では、平成26年度に策定する「子ども・子育て支援事業計画」に向けた準備を進めております。12月には就学前児童のいる世帯と小学生のいる世帯合わせて約2000世帯を対象にアンケート調査を行いました。より多くの市民の皆さまからご意見をいただくため、意見箱を設置しております。皆さまの貴重なご意見をお待ちしております。ご協力よろしく申し上げます。

設置場所 子育て支援課(湯布院庁舎)

地域振興課子育て支援係(挾間・庄内庁舎)

問い合わせ 子育て支援課(湯布院庁舎)

☎0977-84-3111 (内線303)

お知らせ

農地は有効利用されていますか?

農業委員会では、平成25年11月から12月中旬に由布市内の全ての農地がどう利用されているか「農地の利用状況調査」を実施しました。農地法に基づき、調査で発見された遊休農地については、解消されるよう所有者・利用者に対し指導を行うことになっています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 由布市農業委員会事務局(挾間庁舎)
☎097-583-1111 (内線1354)

フンの処理は飼い主さんの責任です!!

犬のフンに対する苦情が多く寄せられています。人の土地や公共の場にフンを放置したり、勝手に埋めたりすることはマナー違反です。散歩に行く時はエチケット袋を持参する、人の家の塀や壁、花壇、植木などにオシッコがかからないように注意するなど、飼い主さんの責任を果たしてください。

また、ネコを飼っている方も、自宅にネコ用のトイレを設置するなどして管理しましょう。周囲の人に迷惑をかけないように、責任をもってきちんと世話をしましょう!

問い合わせ 環境課(湯布院庁舎)

☎0977-84-3111

節分豆まきのお知らせ byびよたんの会

ちびっこ広場で豆まきをします! 皆さん、たくさん遊びに来てください。

開催日 1月31日(金)

ちびっこ広場 午前9時30分～

節分豆まき 午前10時35分～

場所 はさま未来館1階 健康センター

問い合わせ 挾間健康センター

☎097-583-1111 (内線2125)



初瀬井路・陣屋の村周辺ウォーク(雨天決行、現地受付)

陣屋市場から陣屋の村周辺を歩きます。少し登り下りがありますが、歴史にも触れながら楽しく歩きましょう。

開催日時 2月2日(日) 午前9時30分～

集合場所 陣屋市場駐車場(挾間町)

持参する物 会費(200円)、帽子、水筒、雨具、タオル等

※万一、事故発生の場合は主催者加入保険範囲内で補償します。

問い合わせ 由布高原ウォーキング協会事務局 竹田
☎0977-84-2850